



かわまち

平成31年3月8日  
国土交通省九州地方整備局  
遠賀川河川事務所

## 遠賀川中間地区が「かわまちづくり」計画に登録されました！

～「遠賀川中間地区かわまちづくり」登録証の伝達式を行います～

- 国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度（平成21年度創設）を創設し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取り組みを行っています。
- この度、遠賀川河川事務所管内では、遠賀川中間地区の「かわまちづくり計画」が、平成31年3月8日付で認定登録されましたので、下記のとおり中間市長へ登録証の伝達式を執り行います。

### 【かわまちづくり登録証 伝達式】

- 開催日時：平成31年 3月22日（金）14時～
- 開催場所：中間市役所 別館3階 特別会議室（福岡県中間市中間1丁目1番1号）

- ・添付資料：別紙1 遠賀川中間地区かわまちづくり計画の概要  
別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

《かわまちづくり》HP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

国土交通省では、“かわまちづくり”を促進するため、平成21年度より「かわまちづくり」支援制度を設け、必要な河川管理施設の整備などを行うハード支援。河川空間へのイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定などのソフト支援を実施しています。

### ＜問い合わせ先＞

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

電話：0949-22-1830（代表）

技術副所長 廣松 洋一（内線204）

河川環境課長 野呂 健志（内線361）

【同時発表記者クラブ】 ■北九州地区、■直方地区、■飯塚地区、■田川地区

おんががわ なかまし  
**「遠賀川中間地区かわまちづくり」(福岡県中間市)**

**【別紙1】**

対象河川：一級河川 <sup>おんががわ</sup> 遠賀川水系 <sup>おんががわ</sup> 遠賀川【国管理河川】  
 市町村名：<sup>なかまし</sup> 福岡県中間市  
 推進主体：<sup>なかまし</sup> 中間市



**1. 概要**

遠賀川中間地区では、フットパスの整備普及のほか、平成27年に世界遺産登録された『遠賀川水源地ポンプ室』を活用し、観光客の誘致や地域活性化に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、市内を流れる遠賀川を活用し、まち空間と水辺空間の接続性を高め、NPO団体によるカヌー教室や、民間事業者を誘致し、オープンカフェを設置するなど、河川空間を活用した地域の魅力を図り、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

**2. ハード整備の内容**

国土交通省：河川管理用通路、親水護岸 等  
 中間市：横断歩道、多目的広場、レクリエーション広場、仮設トイレ、水場、駐車場、案内板、展望スペース、休憩所 等

**整備内容：高水敷でスポーツ等を楽しみ、水辺を活用するゾーン** 利用主体：市民

(国)管理用通路、階段、坂路、親水護岸 等  
 (市)横断歩道、多目的広場、案内板、仮設トイレ、レクリエーション広場、仮設トイレ、水場 等

**凡例**

- 国整備 (赤い線)
- 市整備 (青い線)

**整備内容：世界遺産、中島を活用するゾーン**

(国)管理用通路、階段 等  
 (市)横断歩道、駐車場、案内板、展望スペース、休憩所 等

**まちづくりの推進(中間市)**

フットパスの普及と整備  
 世界遺産や食、名産品、ガイドなどの中間ブランドの確立 等

**利用主体：観光客**

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## 【 支援制度による支援 】

### <ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

### <ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

## 【 活用例 】



## 【 申請に関する手順フロー 】

